

夏季ごみ収集作業補助員 (臨時的任用職員)を募集

募集内容 本年6月から9月に環境管理事務所において、臨時的に勤務する作業補助員
応募資格 昭和27年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方
採用予定人員 10人
賃金 日額9500円
勤務時間 原則として月曜日～金曜日の午前7時30分～午後4時15分
申込方法 人事課備え付けの

「申込用紙」に必要事項を記入のうえ、人事課へ申し込んでください。「申込用紙」は、4月30日(水)以降にお渡しします。

申込期間 4月30日(水)～5月8日(木)の午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日は除く)
試験内容 面接試験および体力テストを実施します。
試験日 5月11日(日)
※記載された個人情報等は目的以外に使用しません。
勤務条件等問い合わせは 人事課(☎22-1112)へ

農用地区域の変更申請 (除外・編入)はお早めに

市では、農業振興地域整備計画により指定された「農用地区域」の平成26年度前期の変更申請を受け付けています。申請をされる方は、申請書(農林水産課備え付け)に必要書類等を添えて提出してください。
受付期間 5月1日(木)～30日(金)
提出・問い合わせは 農林水産課企画係(☎22-1598)へ

人権教育・啓発

阿南市人権施策基本方針進捗状況(25年度版)ができました
人権・男女参画課窓口、各住民センター、各支所、各公民館、各隣保館、各教育集会所でそれぞれ閲覧できます。
閲覧期間 5月1日(木)～10月31日(金)

6月1日は 全国一斉「人権擁護委員の日」

人間が「命」という平等なものを受け取り、生きていくうえで「人権」は大切に守られなければなりません。しかし、現実には、日常生

新民生委員・児童委員の紹介

橘地区、羽ノ浦地区で、新たに民生委員・児童委員に委嘱された方を紹介します。

《橘地区》

○沖野隆久さん
担当地区(中浦・江ノ浦・上道・下道)
○田中千代美さん
担当地区(市営橘団地・日本電工社宅)

《羽ノ浦地区》

○程野千代子さん
担当地区(春日野分譲南)
※全地区の民生委員・児童委員については、市ホームページでご覧いただけます。

問い合わせは

福祉課(☎22-1592)へ

活のなかで人権をめぐるさまざまな問題が発生しています。社会生活における不当な扱い、子どもや高齢者への虐待などが存在していますが、表面化しにくいケースが多いと思われます。そこで、地域住民の身近な相談相手として、人権擁護委員が任命され、各市町村で活動しています。本市では16人が活動しています。

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行され、その日を記念して「人権擁護委員の日」を定め、人権擁護委員が住民の皆さんの相談に応じるために、各市町村に配置されていることをお知らせするとともに、「人権尊重」の大切さを呼びかけています。本市では、次のとおり特設人権相

談所を開設します。秘密は固く守られますので、ご相談ください。
日時 6月2日(月) 午前10時～正午
場所 羽ノ浦公民館
問い合わせは 人権・男女参画課(☎22-3094)へ

いきいき地域職場づくりを応援！ 男女共同参画 出前講座の受付

地域や職場で男女共同参画について学習しませんか。内容や時間は相談のうえ実施します。講師派遣料は無料です。ぜひ、ご利用ください。

申込み・問い合わせは 男女共同参画室(☎22-7401)へ

消防庁長官表彰 おめでとうございます

消防庁長官表彰永年勤続功労章は、永年(25年以上)勤続し、勤務成績が優秀で他の模範となると認められる消防団員、消防吏員に対して総務省消防庁長官より表彰されるもので、勲章・褒章などの栄典に準じ、最も荣誉あるもののひとつです。

3月5日に消防庁長官表彰を受章された方々をご紹介します。

【永年勤続功労章】



阿南市消防団副団長
谷村 清さん



桑野分団長
平坂 公一さん



椿分団長
西内 三千年さん

木造住宅の耐震化を積極的に進めています



耐震診断
対象 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅
自己負担額 3千円

耐震改修に係る補助事業については次のとおりです。

耐震改修工事費補助事業

対象 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅で、耐震診断を受け、高さが1・5メートル以上の家具をすべて固定し、評点が0・7未満と判定された住宅を評点1・0以上に改修する工事です。

※県の講習を受けて徳島県木造住宅耐震改修施工者等として登録された方でなければ施工できません。

補助金額

改修工事にかかる工事費用の3分の2で、最高60万円までとなります。また所得税の特別控除や固定資産税の減額など、税の優遇措置もあります。

木造住宅耐震改修促進リフォーム支援事業

対象 耐震改修工事費補助金の交付決定を受けた方
補助金額 耐震改修工事および

び同時に附帯して行う一連の工事(リフォーム工事等)費から、耐震改修工事費補助金の交付額に1・5を乗じた金額を減じて得た額の5分の1の額(最高20万円)。

阿南市住まの安全・安心リフォーム支援事業

対象 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅で、耐震診断を受け、評点が1・0未満と判定された住宅で、次の①～⑤の工事。(①は必ず実施し、②～④はいずれかを実施、⑤の実施は自由です。)

- ①高さが1・5メートル以上の家具をすべて固定
 - ②評点を1・0に近づける耐震補強工事等
 - ③耐震ベッドや耐震シェルターを設置する工事
 - ④②または③に相当する工事
 - ⑤省エネルギー性能の向上やバリアフリー化等の工事
- 補助要件** 次の事項をすべて満たす必要があります。
 ・市内に本店を有する建設業者等が施工すること
 ・補助金の交付決定後に着手すること

・工事に要する経費の合計が20万円以上であること
補助金額 補助対象経費の5分の1(上限20万円)
 ※「徳島県住まの安全・安心なリフォーム支援事業」と併用すると、最大で60万円の補助を受けることができます。

住宅リフォーム補助金

対象 申請時において、建築後5年以上経過した住宅で、次の①～③の工事。(①は必ず実施し、②③の実施は自由です。)

- ①高さが1・5メートル以上の家具をすべて固定
 - ②現に居住の用に供する部分について行うリフォーム工事
 - ③地震時に倒壊の危険があるコンクリートブロック塀等の耐震化工事
- 補助要件・補助金額** 「阿南市住まの安全・安心リフォーム支援事業」に同じ。
受付期間 6月2日(月)～30日(月)の午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)
 ※希望者多数の場合は抽選になります。
 ※各リフォーム支援事業の併用はできません。
問い合わせは 住宅・建築課 (☎22-3431)へ

消費生活センターだより コミュニティサイトのトラブル

「サクラサイト」にご用心

出会い系などのサイト業者に、言葉巧みに「サクラサイト」へ誘導され、詐欺被害に遭う事例が多数発生しています。その手口は異性と交際したいという気持ちを利用するだけでなく、仕事の紹介や悩みの相談にのってほしいなど、ますます巧妙化しています。サクラは著名人や占い師などになりすまして接触してきます。誘導されるサイトは登録無料となり、何度かやりとりした時点で、以後のサービス利用の度にポイントの購入が必要となり、有料となることなどがほとんどです。利用料が高額になるだけでなく、マルチ商法の話を持ちかけられたり、高額な情報商材を

高額で購入をさせられたりします。慎重に検討し、請求されてもすぐに支払いをしてはいけません。
 トラブルにあったと感じたり、不安に思うことがあれば、すぐに相談してください。

※「サクラサイト」とは、サイト業者に雇われた「サクラ」が異性、芸能人などになりすましてサイトに誘導し、メール交換等の有料サービスを利用させ、支払いを続けさせるサイトのこと。

●出前講座

消費生活センターでは「出前講座」を行っています。最新情報を交えてお話しします。
申込み・問い合わせは 消費生活センター (☎24-3251)へ

消費者啓発講演会

日時 5月22日(木) 14:00～15:00
場所 ひまわり会館2階
 ふれあいホール

演題 「金融トラブル問題等について」
講師 財務省四国財務局
 徳島財務事務所
 理財課長 後藤雅史さん
 ※入場は無料です。
問い合わせは 市民生活課 (☎22-1116)へ

阿南警察署だより

特殊詐欺(振り込め類似詐欺)に注意
 投資などを名目としたパンフレットが送付されてきた時は要注意です。

相手は、後日電話で「パンフレットが送られた方にしか購入できない商品(株など)がある」などと、もうけ話をもちかけて現金をだまし取ります。阿南市でも実際にパンフレットが送付されてきた方がいますので、他人事と思わ

ず、そのようなことがあれば警察にご相談ください。
問い合わせは 阿南警察署 (☎22-0110)へ

あぶない!こんなに事故が

交通事故	件数	214件(586)
	死者	1人(1)
救急	件数	274件(859)
	搬送人員	258人(823)
火災	件数	5件(12)
	損害額	4,736千円(4,736千円)

●阿南署管内の平成26年1月から3月までの累計。損害額は未確定分を含んでいません。

平成25年度コミュニティ助成事業で下刈屋コミュニティセンターを整備



下刈屋協議会は、(財)自治総合センターの宝くじ受託事業収入を財源とした「コミュニティセンター助成事業」から助成を受け、下刈屋コミュニティセンターを建設しました。今後、地域のコミュニティ活動の振興・発展の場として、大いに活用されることを期待します。

問い合わせは ふるさと振興課 (☎22-7404)へ

自主防災組織を支援します

自主防災組織設立支援

住民同士が救出・救援、初期消火等を行う自主防災組織を設立した場合、次の防災備品を支給します。組織設立の手続きなど、お気軽にご相談ください。

- ・ヘルメット (1世帯に1個)
- ・電気メガホン (およそ30世帯に1個)
- ・信号灯 (およそ30世帯に2本)

自主防災組織の活動補助

住民参加による自主防災活動を推進し、地域の自発的な自主防災組織の活動を円滑に行うため、自主防災組織が実施する防災活動、防災訓練、防災研修等に要する事業経費に対して、加入世帯に応じた額を限度に補助金を交付します。

加入世帯数 (平成26年4月1日現在)	補助額
100世帯未満	5,000円
100以上300世帯未満	10,000円
300以上500世帯未満	15,000円
500以上1,000世帯未満	20,000円
1,000世帯以上	50,000円

申込方法 防災活動等を実施する予定日の2週間前までに、所定の申請書に必要書類を添付してお申し込みください。申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

避難路・避難場所整備に係る原材料等支給

地震・津波等災害時の避難路または避難場所を自主防災組織等がその労力で整備する場合において、当該工事に要する原材料および一般建設機械等の借上げ料(オペレーター料、燃料代を除く)を支給します。

申込方法 5月30日(金)までに防災対策課にご相談いただき、所定の申込書に必要書類を添付してお申し込みください。

問い合わせは 防災対策課 (☎22-9191)へ

年金相談コーナー

Q 20歳の学生ですが、収入がないので、国民年金の保険料を払うことができせん。どうしたらよいのでしょうか。

A 学生は本人に一定額以上の所得がなければ、保険料の支払いが猶予される学生納付特例制度があります。

学生の方で、納められないからといってそのままにしておくと、将来年金が受けられなくなる場合がありますので、そのような場合は学生納付特例を申請してください。申請には、年金手帳、学生証または在学証明書、印鑑が必要です。

また、学生納付特例が一度承認されると翌年度以降、在学期間中は毎年3月下旬に、はがき形式の学生納付特例申請書が日本年金機構より送付されますので、必要事項を記入のうえ返送してください。

問い合わせは 保険年金課 (☎22-11108)へ

消費税率(国・地方)の引き上げに伴う 使用料等の改定のお知らせ

消費税法等の一部が改正され、消費税等の税率が5%から8%に引き上げられたことなどにより、4月1日から次の使用料等の額を見直しました。

対 象		問い合わせは
情報通信基盤施設使用料		ふるさと振興課 ☎22-7404
商工業振興センター使用料【室(冷暖房設備)および備品】		商工観光労政課 ☎22-3290
し尿の収集、運搬および処分をする場合の手数料		
し尿の収集、運搬および処分量	新	旧
基本料金180リットル以下	1,620円	1,575円
超過料金180リットルを超える部分 18リットルまでごとにつき	162円	158円
上 加入金	水道部	
水 水道料金	経過措置として、施行日前から継続して水道を使用している場合は、4月分(5月請求分)まで消費税率5%を適用。	
道 メーター使用料	工務課 ☎22-3295 業務課 ☎22-0587	
消防事務手数料の一部		消防本部予防課 ☎22-3799
公共下水道使用料	経過措置として、施行日前から継続して下水道(排水処理施設)を使用している場合は、4月分(5月請求分)まで消費税率5%を適用。	下水道課 ☎22-1796
春日野地域下水道使用料		環境保全課 ☎22-3413
ゆたか野団地生活排水処理施設使用料		
伊島地区コミュニティ・プラント使用料		
羽ノ浦町農業集落排水処理施設使用料		農地整備課 ☎22-1599

球場へ行こう! 5月の日程

J/Aアグリあなスタジアム

- 野球観光ツアー 3日(祝)
ブルーインパルス(大阪府)
レッドタイガース(大阪府)
TUBEライダーズ(大阪府)
の3チームが参加
- 第6回全日本少年硬式野球阿南大会
10日(出)、11日(日)
- 第85回都市対抗野球四国予選大会
16日(金)~18日(日)



問い合わせは 野球のまち推進課(☎22-1297)へ

光のまちステーションプラザ 5月の催し

■展示コーナー 10:00~20:00

※初日と最終日は催しによって終了時間が異なります。

- 竹細作品展 4月29日(祝)~5月11日(日)
- 古希の手芸展 13日(火)~25日(日)
- パンフラワー展 5月27日(火)~6月8日(日)

■体験コーナー

○ゆらり竹とんぼを作ろう

11日(日) 13:00~15:00
【申込締切日】9日(金) 【定員】10人
【参加費】1,000円

○阿波踊り活竹人形

18日(日) 13:00~15:00
【申込締切日】16日(金) 【定員】20人
【参加費】600円

阿波踊り活竹人形作り、星形あんどん作り常時開催中!

問い合わせは 阿南光のまちステーションプラザ
(☎24-3141)へ

臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の支給について

平成26年4月からの消費税率引き上げに際し、所得の低い方への負担を考慮し、暫定的・臨時的措置として給付金が支給されます。対象は次のとおりで、いずれも、1月1日現在で住民登録のあった市町村に申請していただくことになっています。現在、申請受付に向けて準備を進めています。申請方法等詳しくは、広報あな6月号でお知らせします。

■臨時福祉給付金

給付対象 平成26年1月1日において、本市で住民登録されている方で、市町村民税が課税されていない方のうち市町村民税が課税されている方に扶養されていない方、また生活保護受給者でない方

問い合わせは 福祉課(☎22-1592)へ

■子育て世帯臨時特例給付金

給付対象 平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の受給者。ただし児童手当の所得制限以上の方、臨時福祉給付金の対象者および、生活保護の被保護者は対象外です。(公務員の方は、職場から交付される「申請書」や「児童手当受給状況証明書」を申請時期まで大切に保管してください。)平成26年1月分の児童手当を本市で受け取った方には通知します。

問い合わせは こども相談室(☎22-1677)へ

臨時福祉給付金等を装った詐欺にご注意ください!

市や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。公務員を装った電話や郵便物が届いたら、最寄りの警察署または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

総合型地域スポーツクラブ

サンアリーナススポーツクラブ

会員募集

活動期間 平成27年3月31日(火)まで

スポーツ総合センター (対象:一般男女)

年会費

高校生以上4,200円(継続者は3,200円)

中学生以下1,200円

※活動費(月額)が別途必要です。

申込方法

申込書(スポーツ総合センター備え付け)を提出してください。

申込み・問い合わせは

スポーツ総合センター

(☎22-2300)へ

※平日9:00~17:00 月曜日休館

(月曜日が祝日の場合は翌日が休み)

プログラム名	活動日時	コース・活動費(月額)
バウンドテニス	火・水・金曜日 13:30~17:00	フルコース2,000円 全曜日1,500円 4回900円
健康ソフトテニス	水・金曜日 9:30~12:00	フルコース2,000円 全曜日1,600円 水・金の各曜日1,000円
卓球	平日(休館日以外) 13:00~17:00	フルコース2,000円 全曜日1,000円 火~金の各曜日500円
エアロビクス	火曜日(場合により木曜日) 13:30~14:30	フルコース2,000円

阿南工業高等学校体育館 (対象:小学2年生~中学生)

プログラム名	活動日時	コース・活動費(月額)
ジュニア男子バレーボール	火・金曜日 18:30~20:00	900円

※フルコースは、ジュニア男子バレーボール以外の全てのプログラムで活動できます。

恋のレシピで素敵な出会いを!

恋活イベント

フードコーディネーター
田中美和の

恋する
フオーチュンクッキング

参加者大募集!



日時 5月31日(出) 18:30~21:00(受付18:00)

場所 羽ノ浦公民館 調理室

対象 20歳以上35歳以下の独身男女

定員 男性12人 女性12人 ※定員になり次第締切

内容 フードコーディネーターの田中美和さんが、恋のレシピで素敵な出会いを演出します。

参加費 男性2,000円 女性1,000円

募集期間 5月23日(金)まで

申込方法 住所・氏名・年齢・性別・連絡先を記入のうえ、電子メールでお申し込みください。

※申込後、3日経過しても返信メールが届かない場合は、お問い合わせください。

メールアドレス konkatsu@city.anan.tokushima.jp

問い合わせは 阿南de愛隊(ふるさと振興課内☎22-7404)へ